

# サイバー警察局新設と警察情報管理システムの合理化・高度化 (2022.3.1原田)

## ▼サイバーセキュリティ政策会議2021年度報告書

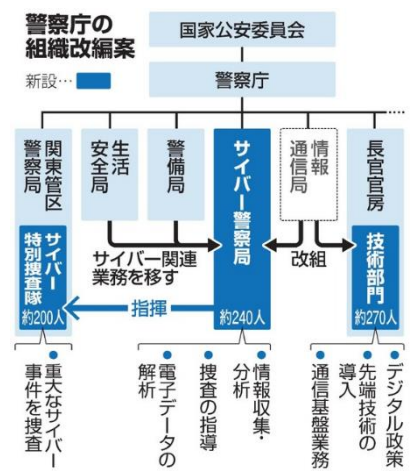
(警察庁長官官房サイバーセキュリティ・情報化審議官私的懇談会)

▽サイバー空間における深刻な脅威に対処するためには、これまで分散していた警察庁内のリソースを一元化して効果的な対処体制を構築することや、的確な事案の全容把握と捜査・対策の調整、さらには海外治安機関等と連携した国際捜査の推進等が不可欠

▽サイバー局は、各種サイバー情報の一元的集約・分析、サイバー事案に関する効果的な対策・連携の実施、海外治安機関等との緊密な連携等を担い、サイバー隊は、国家性、無地域性、対処リソース集約の必要性を踏まえ、現行の都道府県警察のみによる捜査を補完し、国の機関として自ら国際共同オペレーションや重大サイバー事案の捜査を担う

▽「新組織は、実空間と公共空間としてのサイバー空間とが融合したデジタル社会においても安全・安心を実現するための中心的な役割を果たすことが求められており、刑事部門、生活安全部門、交通部門、警備部門などの警察の既存部門と連携し、警察組織全体でサイバー空間・実空間の両者にわたり隙間なく脅威に対処することはもちろんのこと、多様な主体と手を携えて、……」

(図)朝日デジタル2022年2月6日



## ▽新組織が解決すべき課題

### 1) 施策の的確な推進を実現するための「対処体制の強化」

警察内他部門等との連携体制構築……令和4年度中に、警察庁サイバー局と生活安全、刑事、交通、警備局等他部門との間において、情報共有、政策立案に係る相互支援、技術的な助言・支援等を行う連携体制を構築する。

### 2) サイバー空間に由来する越境性に対し実効的な取組を進めるための「国際連携・対応の強化」

### 3) 実態を把握し日々新たな技術・サービスに対応するための「実態把握と社会変化への適応力の強化」

### 4) マルチステークホルダー・プロセスに基づく取組を進めるための「社会全体でつくる安全・安心」

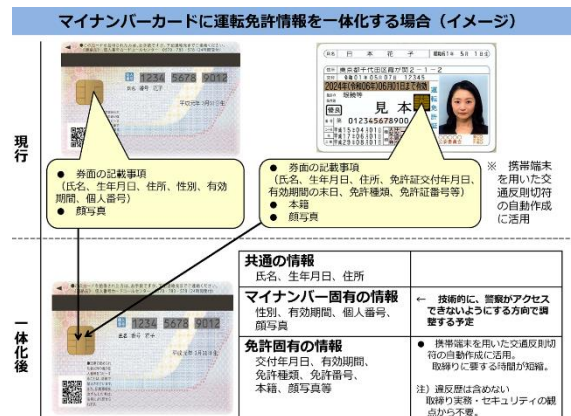
## ▼警察庁のデジタル中長期計画 (2020～2024年度)

主な取組は、運転免許業務及び警察情報管理システムの合理化・高度化

▽マイナンバーカードと運転免許証との一体化の実現(「デジタル社会の実現に向けた重点計画」46頁)

令和6年度(2024年度)末にマイナンバーカードとの一体化を開始する。これに先立ち、警察庁及び都道府県警察の運転免許の管理等を行うシステムを2024年度末までに警察庁が整備する共通基盤(警察共通基盤)上に集約する

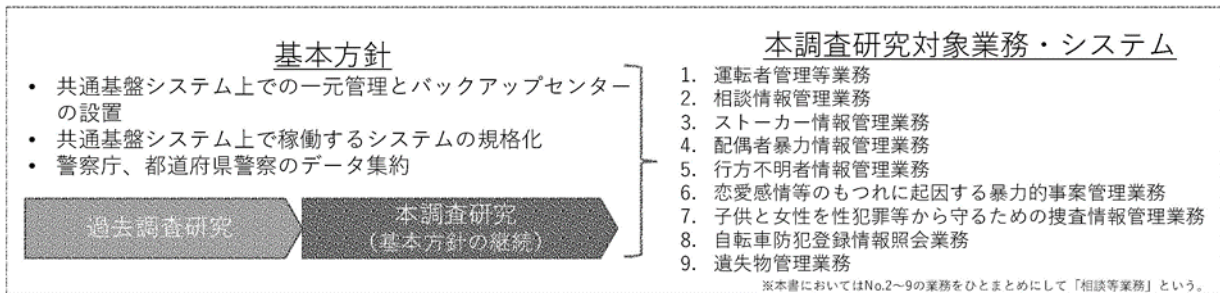
(※今国会に道路交通法改正案提案予定)



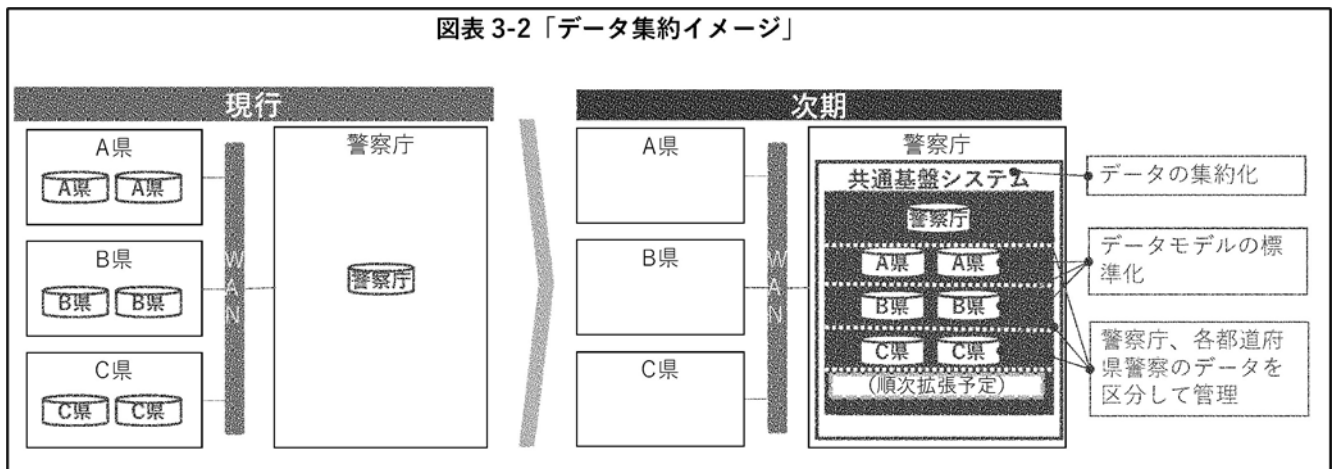
▽警察情報管理システムは、警察庁・都道府県警察が個別にシステム整備し、データ標準化が不十分 ⇒警察庁において、警察庁及び都道府県警察が活用する共通基盤を整備し、他のシステムとの連携も含めた警察情報管理システム全体の合理化・高度化に取り組む。  
2019年度の調査研究を基に、2020年度から新システムの構築。2022年度以降、順次、警察庁及び都道府県警察のシステムを移行。

▼警察庁が整備する「警察共通基盤」とは

2020年度「警察庁情報管理システムの合理化・高度化に関する調査研究業務」(アクセント)



警察組織のガバナンス強化のため、共通基盤システムに各種プログラム及び主要データを集約し一元管理することにより、システム処理性能を確保しつつデータ標準化等を通じたシステム間の連携強化を図る。将来的には9業務以外も集約する予定



- ・共通基盤システム上では警察庁及び各都道府県警察のデータをそれぞれ区別された状態で管理する(自都道府県警察以外のデータを許可なく参照及び更新できない仕組み)
- ・ただし、全国共有が可能なデータや警察庁への送受信が必要なデータについては、**警察庁が管理するデータとして一元的に集約を行う**

▼問われる警察における個人情報管理……この状態でサイバー警察局ができるとどうなるか！

▽1月18日名古屋地裁は、無罪となったあとも再犯のおそれなど具体的な必要性を示さないまま指紋やDNA型、顔写真などを警察が保管し続けることを認めず、データの抹消を命じる判決  
▽2月21日岐阜地裁は、大垣市の風力発電所建設問題で、県警が収集した住民の氏名、住所、学歴、病歴、活動歴などの個人情報を、中部電力の子会社シーテックに提供したことを違法として損害賠償を命じる。要保護性の高い情報を積極的・意図的に提供しており悪質と批判。